

< 業務戦略上の課題 >

- 課題1 - 1 アジア地域における金融・資本市場の構造改善・市場育成支援
- 課題1 - 2 新興・体制移行国発の国際金融危機未然防止への対応強化
- 課題1 - 3 国際金融危機発生時の機動的・効果的な危機収拾

1. 基本認識

上記課題設定の前提となる、業務戦略策定時(2005年3月)の本事業分野に関する基本認識は以下のとおりです。

(1) 順調な回復を示すアジア経済

アジア地域の経済は、1997年のアジア通貨危機から総じて順調に回復し、2003年のGDP成長率は、東アジアで6.5%、東南アジアで4.6%と、高い伸び率を示しています。また、好調な輸出などを背景に外貨準備も増加してきており、各国とも市場の信任維持、評価向上に向けて、健全な経済運営に努めています。

(2) アジア地域における金融・資本市場の改善の必要性

経済が順調な回復を示す一方、金利変動に伴う民間資本の急激な流出の可能性や金融システムが依然として脆弱であることに加え、アジア通貨危機の主因となった通貨・期間のミスマッチ構造も抜本的に解消されていないなど、アジア地域における金融・資本市場の構造改善は同地域における重要な政策テーマとなっています。

また、アジア通貨危機のような事態の再発を防止するとともに、FTA(自由貿易協定)・EPA(経済連携協定)等の連携を進めていく上でも重要な、アジア地域の安定的な経済成長を支えるため、域内における中長期資金の動員能力を高めるための債券市場育成が不可欠となっています。こうした観点から、我が国政府は具体的な施策である「アジア債券市場育成イニシアティブ」を積極的に推進しており、各国の金融・資本市場の構造改革に向けた取り組みを促進しています。

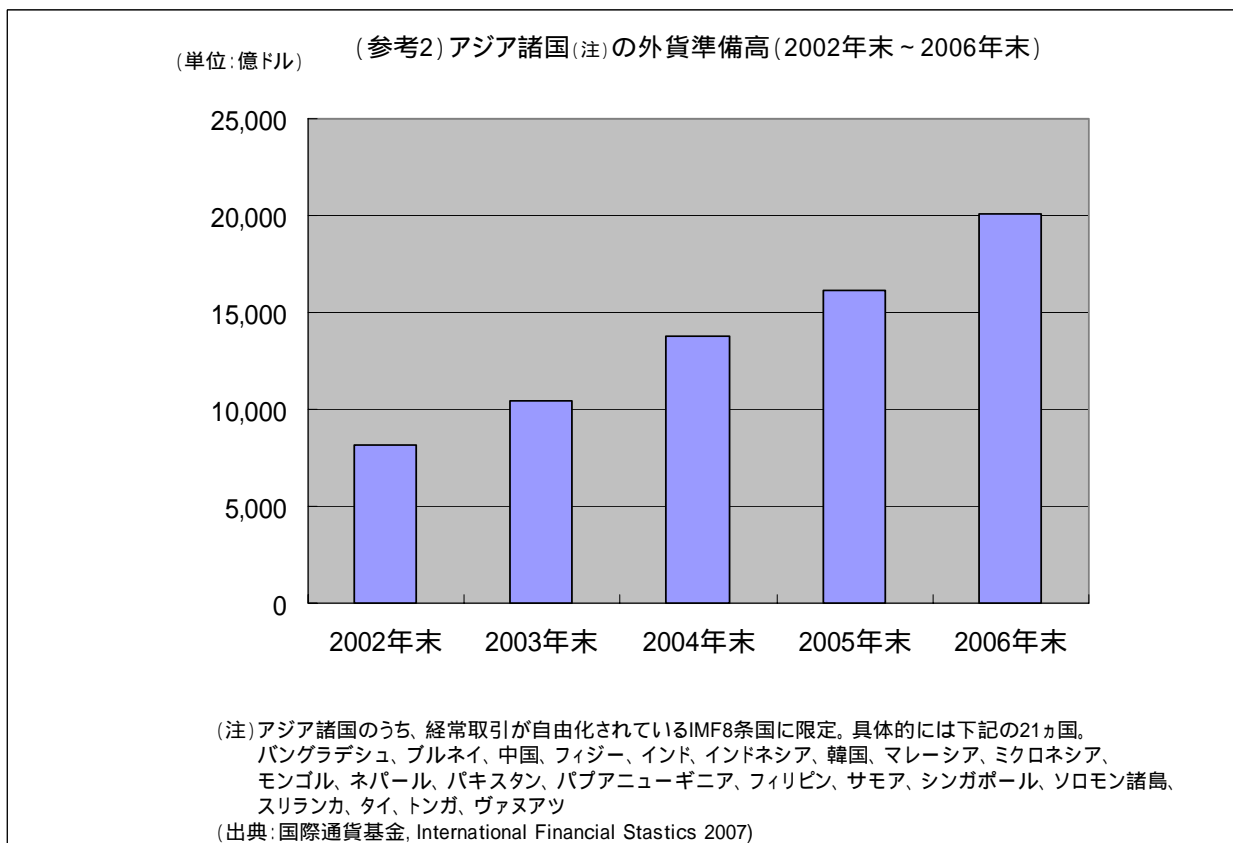
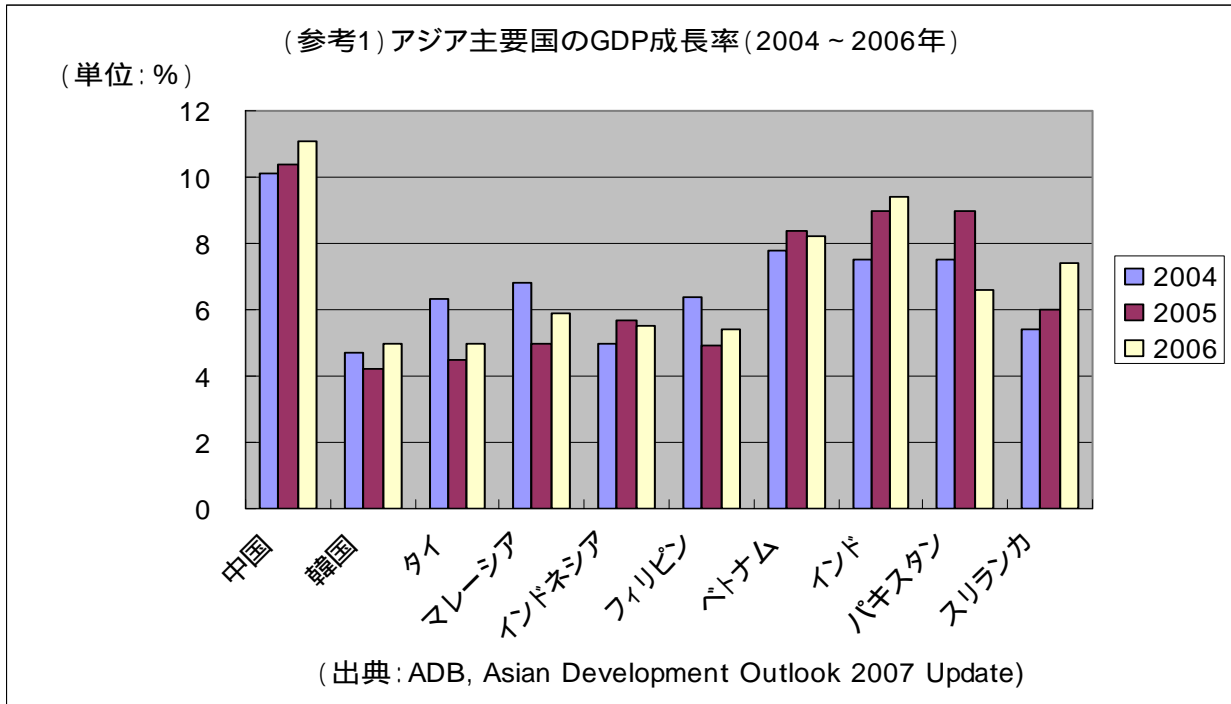
(3) 新興・体制移行国の金融システム安定の必要性

グローバル化の進んだ世界経済全体の安定性の観点からは、アジア地域の相対的な安定化もあり、他地域も含めた新興・体制移行国における金融システム全体の安定がより重要性を増しており、当該国政府・国際機関等との政策協議や、マクロ経済動向の定期モニタリングが引き続き重要な状況となっています。

2. 業務戦略実施期間中の事業環境(2005～2007年度)

(1) アジア経済は引き続き堅調な伸び

2004～2006年のアジア主要国のGDP成長率は5～10%と引き続き高い伸びを示し(参考1)、外貨準備高もほぼ倍増しましたが(参考2)、一方で、インフレの加速、株式・不動産への投資加熱、外貨流入に伴う過剰流動性等の不安材料も指摘されており、引き続き金融・資本市場の安定化に向けた努力が必要と考えられます。



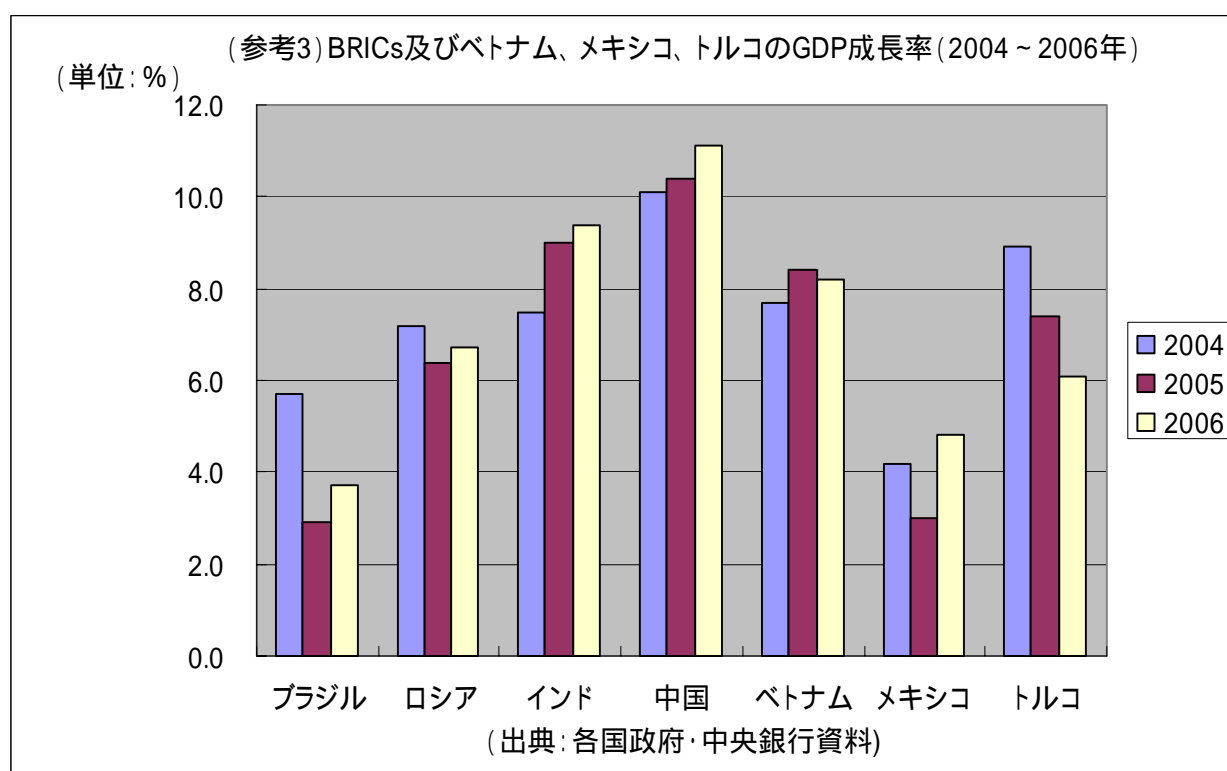
(2) アジア債券市場育成イニシアティブの発展・進化

ASEAN + 3(日中韓)の財務大臣は 2005 年 5 月以降、毎年定期会合を通じてアジア債券市場育成イニシアティブの進捗状況やイニシアティブ強化に向けた取り組みを確認してきましたが、近年では債券市場の規模拡大のみならず、債券の発行体・種類の多様化や国際債券市場の発展に向けた協力等、質的な面での進捗を目指す動きも活発化しています。

ASEAN 及び中国・韓国の現地通貨建債券市場の規模は、1997 年 12 月から 2007 年 12 月の 10 年間に約 5.4 倍(約 6,348 億ドル 約 3 兆 4,373 億ドル)に拡大しました。

(3) 国際金融システム安定の必要性

新興諸国が軒並み高い経済成長率を示し(参考 3)、世界経済の牽引役として大きな役割を示す一方、世界的な経常収支の不均衡や原油・食料品・素材価格の高騰が、国際金融システムのリスク要因として指摘されています。加えて、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の動揺は先進国のみならず新興諸国の経済にも影響を及ぼしつつあり、新興諸国発の金融危機を未然に防ぐためにも、マクロ経済動向のモニタリングや健全な経済運営に向けた支援の必要性が高まっています。



一方、原油高による豊富なオイルマネーを背景にイスラム金融が規模を急拡大し、国際金融システムに及ぼす影響も注視されています。イスラム金融の資産規模は年率 10～15%の急速な成長を遂げ、4,000 億ドル近くに達するとも言われており、その範囲は世界 75 カ国以上、取扱い金融機関も 250 以上に達しています。こうした豊富な資金を活用することで、アジアを含む新興諸国の経済発展、さらには金融・資本市場の育成にも貢献することが期待されています。我が国でもイスラム金融に関する関心は高まりつつあり、民間金融機関と本行の間で検討会を立ち上げ、知見の共有に取り組んでいます。

資源・エネルギー価格の高騰や先進国への輸出拡大によって外貨収入を大幅に増やした資源産出国・新興諸国のいわゆる「政府系投資ファンド」や投機性の高いヘッジファンドも、近年その規模を急速に拡大しており、各国における新たな投資資金として期待を集める一方、その規模の大きさゆえに世界経済や国際金融市場に及ぼす影響の大きさを懸念する声もあり、その健全且つ秩序ある投資の促進が大きな課題となっています。

3. 業務戦略への取り組み状況等に関する評価

取り組み状況、達成状況

(1) アジア地域における金融・資本市場の構造改善・市場育成支援 (課題 1-1)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
アジア地域における債券市場の育成支援	(指標1) アジア債券市場育成イニシアティブに沿った各種取り組みの実施件数	9	6	7	1	6	1
アジア地域向け中長期民間資本フローの拡充支援	(指標2) モニタリング指標 アジア地域向け出融資保証承諾案件による中長期民間資本流入額		2,550 億円		3,646 億円		2,487 億円
評価結果							

アジア債券市場育成イニシアティブに沿った取り組み件数(指標1)は、現地当局との間でストラクチャーの協議・検討に時間を要した影響を受け実績は計画を下回りましたが、従来にない革新的・先進的な取り組みとして、タイにおいて外国政府及び外国政府機関としては初となる現地通貨建債券を発行、邦銀支店を通じて現地日系企業に長期資金を供給したほか、インドネシア、マレーシアにおいて現地日系企業が発行した現地通貨建社債に保証を供与しました。また、本行内部にアジア債券市場育成イニシアティブに関するタスクフォースを設置、アジア諸国の債券市場調査を行い、その結果を本行ホームページ上で公表する等、債券市場育成のための知的支援においても積極的な貢献を果たしました。

アジア地域向け民間資本流入額(指標2)の拡大に貢献すべく、タイやインドの地場銀行向けに民間金融機関と協調して事業開発等金融を供与、民間金融機関融資部分に保証を供与したほか、インドネシアの既設 IPP 事業の権益取得に係るプロジェクトファイナンスにおいて民間金融機関融資部分にポリティカルリスク保証を供与しました。

指標には含まれませんが、アジア地域への民間資本流入拡大に向けた試みとして、イスラム金融の普及に向け、日本では初めてとなるセミナーの開催や民間金融機関との情報共有に取り組んだことが特筆されます。また、本行は2007年12月にアラブ首長国連邦アブダビ首長国政府100%出資の政府系投資機関であるムバダラ開発(MDC)との間で関係強化に向けた覚書を締結しましたが、これを通じて

MDC による東アジアへの投資が促進されることも期待されます。

(2) 新興・体制移行国発の国際金融危機未然防止への対応強化(課題 1-2)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
市場からの信認維持に不可欠な健全な経済運営に対する知的協力	(指標 1) 新興・体制移行国の経済政策に関する、当該国政府・国際機関等との協議対象国数	29	32	28	24	22	11
国際金融危機再発に備えたマクロ経済動向の定期モニタリングの徹底	(指標 2) マクロ経済動向に関する定期審査対象開発途上国数	95	92	87	96	91	98
評価結果							

新興・体制移行国の健全な経済運営に向けて当該国政府や国際機関との協議を積極的に行い(指標 1)、その議題も、アジア債券市場の育成(タイ・マレーシア政府)や、インドネシア・スマトラ沖大規模地震を踏まえたモラトリアム(債務支払猶予)(インドネシア政府)、金融セクター改革(ベトナム)等、相手国の課題やニーズを踏まえた内容となっています。

また既往・新規与信国を対象としてマクロ経済動向の定期審査等を実施、本行のネットワークを活用して現地政府、国際機関、国内外の研究機関等、幅広いソースから情報収集を行うとともに、バーゼルや内部格付け手法高度化に対応した新モデルを開発し、より精緻なモニタリング体制の確立に努めました。与信対象国が増えたこともあり、定期審査対象国数を示す(指標 2)の実績は徐々に増加しています。

(3) 国際金融危機発生時の機動的・効果的な危機収拾(課題 1-3)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
国際金融危機収拾のための機動的・効果的な支援の実施	(指標 1) モニタリング指標 国際金融危機収拾のための出融資保証承諾案件数						
評価結果							

本課題は、国際金融危機が発生した場合、あるいは危機に繋がる事象が発生した場合を念頭に置いたものですが、今次評価対象期間においてはこれらに該当する事態が発生しなかったため、評価の対象外とします。

4. 業務戦略の妥当性と今後の方向性

(1) 業務戦略の妥当性

【業務戦略の妥当性】

現行業務戦略は妥当でした。

【設定課題・指標の妥当性】

期間中の環境変化等を踏まえ、以下の課題・指標については今後留意を要します。

課題 1 - 1 は、アジア債券市場育成イニシアティブを念頭に対象地域をアジアに限定していましたが、グローバル経済の進展や新興諸国の経済が世界経済に及ぼす影響が相対的に増大している点を考慮するに、債券市場育成や民間資本フローの拡充は地域・国を問わず重要な課題になりつつあると考えられます。

課題 1 - 3 指標 1(国際金融危機收拾のための出融資保証承諾件数)は、国際金融危機もしくは危機に繋がる事象が発生した場合を想定して設定された課題ですが、業務運営評価制度が導入された2004年度以降、これらに該当する事態は発生しませんでした。引続き課題とする必要はありますが、指標は設けずに、国際金融危機もしくは危機に繋がる事象が発生した際の取り組みを定性的に記述することが望ましいと考えられます。

(2) 今後の方向性

金融・資本市場の育成に向けた支援

各国・地域の金融・資本市場の育成を通じ将来における金融危機発生リスク要因を低減することは、グローバル化の進展した世界経済の安定化を図る上で重要です。また、我が国民間金融機関が海外業務への積極展開に転じつつある中、民間金融機関の補完・奨励に徹しつつ民間資本フローの拡充を支援し、同時に世界経済の健全な発展に貢献する必要があります。

新興・体制移行国発の国際金融危機未然防止への対応強化

経済のグローバル化に伴い、新興・体制移行国の経済動向が世界経済に及ぼす影響が高まりつつある点を踏まえ、新興・体制移行国のモニタリング体制をより一層充実することで危機の未然防止を図るとともに、本行の有するネットワークやノウハウを活用して相手国のニーズに対応した政策対話や知的支援を行い、健全な経済運営に貢献することが必要です。